



こども・若者☆いけんばこ

おとなの意見だけではなく、こどもたちが考えたり感じていることを、市の取り組みに反映するために、意見を投稿できる「こども・若者☆いけんばこ」を設置しています。誰が何を投稿したかなどはわかりませんので、自由な発想を投稿してください。

- 対象 市内に居住または通学する小学生から若者のみなさん
- 方法 以下のURLまたは二次元コードから記入できます
<https://logofom.jp/form/x4hQ/754970>



合志市こども計画 基本理念

「こどもがまんなが みんながつながる 未来かがやくまち こうし」

合志市では、令和7年3月に「合志市こども計画」を策定し、上記を基本理念とし、全てのこども・若者と子育てを行う保護者にとって暮らしやすく、生きる喜びを実感でき、地域全体でこども・子育てを応援するまちの実現を目指しています。

- 《重点的に取り組む3つの施策》
1. こどもの社会参画・意見反映の推進
 2. 仕事と家庭の両立支援
 3. こどもの居場所づくりの推進

合志市子ども憲章

一人ひとりの幸せと 緑豊かな合志市の輝かしい未来を 担うべく私たちは 合志市を誇りに思い互いに手をとりあい 誰もが大切にされる合志市にすることを誓い ここに「合志市子ども憲章」を定めます。

- 命：わたしたちは 平和と愛と命を大切にし 明るく健康な生活をします
- 夢：わたしたちは 夢や希望を持ち 未来と自立に向かって努力します
- 挨拶：わたしたちは さわやかな挨拶をし 感謝の心を大切にします
- 友だち：わたしたちは 思いやりの心を持ち 一人ひとりの人権を大切にし友情の輪を広げます
- 自然環境：わたしたちは 郷土の緑豊かな自然を大切にし 環境にやさしい生活を送ります

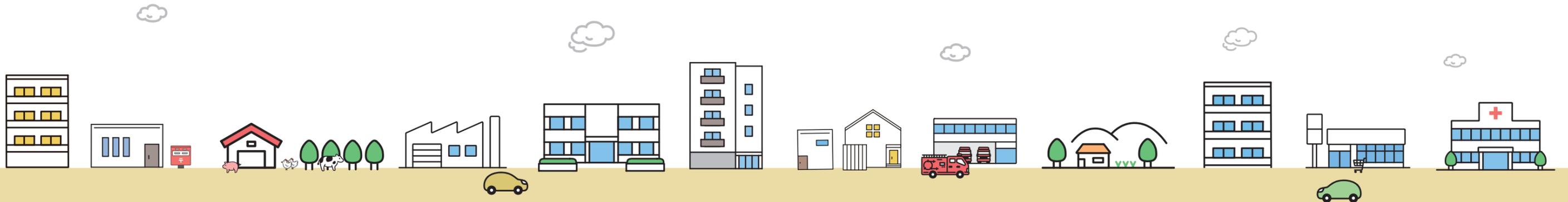
制定：平成19年2月17日第1回合志市子ども議会

合志市役所

〒861-1195 熊本県合志市竹迫 2140 番地
 TEL 096-248-1111(代表)
 FAX 096-248-1196
 ホームページ：<https://www.city.koshi.lg.jp/>



合志市
子育て支援
ガイドブック



P4～ 妊娠がわかったら

- ①母子健康手帳の交付
- ②合志市妊婦のための支援給付（妊婦支援給付金）
- ③こうし子育てアプリ Kokoa(ココア)
- ④妊婦健康診査受診票の交付
- ⑤妊婦歯科健診
- ⑥妊婦訪問
- ⑦産前産後期間の国民年金保険料の免除申請、国民健康保険税の軽減制度
- ⑧不安やこころの変化等の相談
- ⑨妊娠とこころの電話相談
- ⑩妊娠に関してお悩みの方に



P12～ 乳幼児の子育て支援

0ヶ月～就学前まで

- ①利用者支援事業
- ②つどいの広場 ～いつでも気軽に子どもと集える場所～
- ③地域子育て支援センター ～子育て家族を応援する～
- ④児童館 ～遊びを学び、こどもの時間をすごす場所～
- ⑤母親クラブ・子育てサークル
- ⑥ファミリーサポートセンター事業
- ⑦病児・病後児保育事業
- ⑧こどもの緊急サポート
- ⑨こどもを預ける



P20～ 高校生以上の子育て支援

- ①合志市奨学資金
- ②日本学生支援機構奨学金
- ③熊本県育英資金



その他トピック別情報 P21～

家庭での子育てが困難なとき P21

児童虐待防止について P22

女性相談～ひとりて悩んでいませんか～ P24

障がいのあるこどもの子育て支援 P25～

ひとり親家庭への支援 P28

公園や遊び場 P29

地域の活動・サポート P30

市営住宅 P31

図書館で子育て親育ち P32～

保育施設・子育て関係施設 位置図 P34～

- ①出生届の提出
- ②マイナンバーカード申請（任意）
- ③児童手当の請求手続き
- ④健康保険の手続き
- ⑤こども医療費助成制度の受給資格証交付申請の手続き
- ⑥予防接種
- ⑦新生児聴覚検査費助成事業
- ⑧出産育児一時金制度
- ⑨出産手当金
- ⑩育児休業給付
- ⑪産婦・赤ちゃん訪問（2か月児訪問）
- ⑫育児相談
- ⑬産後のこころの変化等の相談
- ⑭産後ケア事業
- ⑮乳幼児検診
- ⑯心理相談（発達相談）
- ⑰フッ化物塗布事業
- ⑱保育園・幼稚園におけるフッ化物洗口事業
- ⑲養育医療給付事業



赤ちゃんが生まれたら P7～

- ①要保護および準要保護児童生徒就学援助費
- ②就学時健康診断
- ③児童館
- ④各種相談
- ⑤放課後児童健全育成事業



小・中学生の子育て支援 P18～

令和6年度～設置

こども家庭センター

～妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援～

母子保健

児童福祉



こども家庭センター（こども家庭課内）

これまでの妊産婦や乳幼児の相談を受ける「子育て世代包括支援センター（母子保健）」と、しつけや養育に関する相談を受ける「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」が一体となり、すべての妊産婦、こども、子育て世帯を対象に相談・支援を行います。

相談先（平日 8:30～17:00）

児童福祉に関すること TEL 096-248-1199
（女性・こども家庭班）

母子保健に関すること TEL 096-248-1173
（母子保健班）

妊娠がわかったら



① 母子健康手帳の交付

「母子健康手帳」は、妊娠から出産・育児の健康記録、妊娠・出産を通じた日常生活や育児のしおりとして、妊婦さんに交付しています。保健師等が妊婦さんの体調を聞きながら母子健康手帳の使い方や、妊婦健康診査等について説明を行ないます。医療機関から交付を勧められたら早めにお越しください。持参する物：詳しくは二次元コードからご確認ください。

問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173



② 合志市妊婦のための支援給付（妊婦支援給付金）

妊娠期から切れ目のない支援を行うことを目的として、市では子ども・子育て支援法における「妊婦のための支援給付」と児童福祉法における「妊婦等包括相談支援事業」を一体的に実施しており、妊娠・出産における経済的負担軽減のため、妊婦支援給付金を2回に分けて支給します。

1回目 妊婦ひとりにつき5万円支給

母子健康手帳の交付時にあわせて申請します。

2回目 こどもひとりにつき5万円支給

生後2か月頃の赤ちゃん訪問時にご案内します。また、胎児心拍確認後の流産、死産等を経験した方も給付の対象です。母子健康手帳や医師の診断書等で確認をします。詳しくは、ご相談ください。

問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173



③ こうし子育てアプリ Kokoa(ココア)

妊娠中の方から子育て中の方に向けて必要な子育て支援情報をお届けするアプリです。ぜひ、ご家族で登録してご利用ください。

▼Kokoa でできること

妊娠期やこどもの成長記録、予防接種のスケジュール管理、市の子育て支援情報の閲覧、市内子育て施設・医療機関の検索、オンライン予約・申請機能

App Store

GooglePlayStore

Web版



問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173

④ 妊婦健康診査受診票の交付

妊婦健康診査を受けられる際の健診料金を最大14回、市が補助します。母子健康手帳交付時に、受診票を交付しますので、医療機関等に提出してください。県外の医療機関等を受診する場合は、費用助成の申請が必要となります。

また、他の市町村に転出する場合には、転出した市町村で再交付を受けてください。

問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173



⑤ 妊婦歯科健診

母子健康手帳交付時に受診券を交付します。妊娠中の歯周疾患は低出生体重児や早産となる確率が高くなります。そのため安全な出産・健やかな赤ちゃんの成長のため、妊婦さんの歯科健診を行なっています。受診券をご記入のうえ、委託医療機関にて受診してください。（事前に予約が必要になります。）



⑥ 妊婦訪問

妊婦さんが健やかに児を育み、安心して妊娠期を過ごせるように妊婦訪問を実施しています。主に初産婦さんや妊婦健診の結果で保健指導が必要な方、または希望する人を対象に市の保健師・助産師がご自宅を訪問しています。事前にお電話をしてお伺いします。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173

⑦ 産前産後期間の国民年金保険料の免除申請、国民健康保険税の軽減制度

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は3か月前から6か月間）の国民年金保険料・国民健康保険税が免除・減額されます。どちらも出産予定日の6か月前から申請できます。

	国民年金保険料の免除申請	国民健康保険税の軽減届出
届出先	健康ほけん課、西合志総合窓口課、須屋支所、泉ヶ丘支所、お近くの年金事務所、マイナポータル	税務課、健康ほけん課、西合志総合窓口課、須屋支所、泉ヶ丘支所
対象	国民年金第1号被保険者で出産予定または出産した人	国民健康保険に加入しており、出産予定または出産した人
手続きに必要なもの	・本人確認書類（運転免許証など） ・出産（予定）日がわかるもの（母子健康手帳など） ・対象者のマイナンバーがわかるもの（マイナンバーカードなど） ・世帯主のマイナンバーがわかるもの（国保税の届出のみ）	
問い合わせ先	健康ほけん課 保険年金班 TEL 096-248-1275	税務課 市税班 TEL 096-248-1114

⑧ 不安やこころの変化等の相談

妊娠に伴う不安やこころの変化等の相談を受けています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173

⑨ 妊娠とこころの電話相談

妊娠・出産や思春期の性に関する悩みについて相談を受けています。

電話相談 月曜～土曜 9:00～20:00 (12:00～13:00を除く)

問い合わせ先 熊本県女性相談センター TEL 096-381-4340

⑩ 妊娠に関してお悩みの方に

一般不妊治療（人工授精）費助成事業

一般不妊治療（人工授精）を受けられた夫婦に対し、治療費の助成を行ないます。申請期間は、一般不妊治療を受けた日の属する月の初日から起算して1年以内です。



問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173

不妊専門相談

こどもを持つことを望んでいるにもかかわらず、不妊に悩む夫婦の不妊治療に関する相談や不妊による心の悩み等に対して相談に応じています。

①電話相談 月曜～土曜 9:00～20:00 (12:00～13:00を除く)

②面接相談 (要予約) 第4金曜

問い合わせ先 熊本県女性相談センター TEL 096-381-4340

赤ちゃんが生まれたら



① 出生届の提出

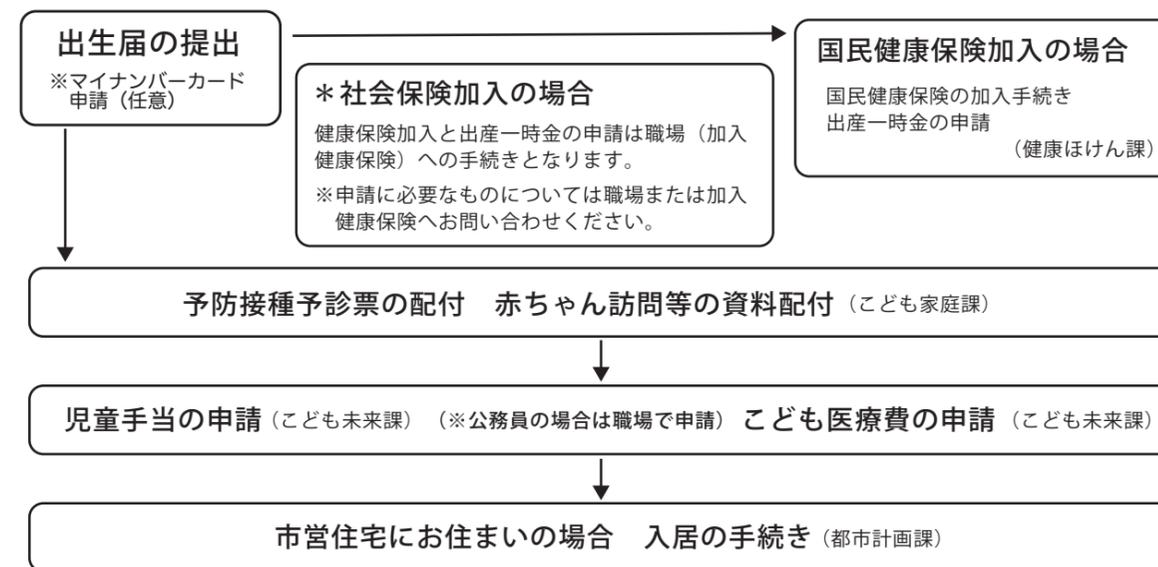
○費用・手数料は無料

○生まれた日から14日以内に手続きをしてください。

概要	赤ちゃんが生まれた時にお父さんまたはお母さんが届け出ます。
届出先	本籍地・届出人の所在地・出生地のいずれかの市区町村役場
手続きに必要なもの	出生届出書（医師または助産師の証明が必要です） 母子健康手帳・本人確認書類（運転免許証等）

問い合わせ先 市民課 TEL 096-248-1113

【出生届提出後の手続き】



② マイナンバーカード申請（任意）

出生届の提出時にお子様の顔写真なしのマイナンバーカードの申請ができます。本人の来庁は不要ですが、法定代理人の来庁が必要です。申請について詳細は二次元コードから合志市ホームページをご確認ください。



必要なもの	出生届、母子健康手帳
届出先	市民課、西合志総合窓口課、須屋支所、泉ヶ丘支所

③ 児童手当の請求手続き ○生まれた日の翌日から 15 日以内に手続きをしてください。

届出先	こども未来課・西合志総合窓口課・泉ヶ丘支所・須屋支所
手続きに必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・認定請求書（窓口にあります） ・受給者の健康保険の資格確認書等（国民健康保険以外の加入者のみ） ・受給者名義の通帳またはキャッシュカード ・個人番号確認書類（マイナンバーカード等） ・身元確認書類（運転免許証等）
補足	公務員の方は職場で手続きが必要です。



問い合わせ先 こども未来課 TEL 096-248-1162

④ 健康保険の手続き

合志市国民健康保険に加入の方は、健康ほけん課で国保加入の手続きをしてください。社会保険もしくは健康保険組合等加入の方はお勤め先で手続きが必要です。

問い合わせ先 健康ほけん課 TEL 096-248-1275

⑤ こども医療費助成制度の受給資格証交付申請の手続き

○赤ちゃんの保険加入が決まりましたらすみやかに手続きをしてください。（手続き中でも申請は可能です）



制度の概要、対象等については二次元コードをご覧ください。

届出先	こども未来課・西合志総合窓口課・泉ヶ丘支所・須屋支所
対象	市内に住所があり、健康保険の被扶養者になっている0歳～高校3年生相当年齢のこども（満18歳に到達して最初の3月31日まで） ※ただし、生活保護法の適用を受けている方は除きます。
手続きに必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんの健康保険の資格確認書等もしくは加入手続き中の保護者の健康保険の資格確認書等 ・保護者名義の通帳またはキャッシュカード

問い合わせ先 こども未来課 TEL 096-248-1162

⑥ 予防接種

これから必要となる予防接種についての予診票や説明資料を配付しています。各種予防接種について、詳しくは、予防接種予診票綴、または市ホームページ掲載のすこやかカレンダーでご確認いただくか、下記へお問い合わせください。

問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173



⑦ 新生児聴覚検査費助成事業

新生児の耳の聞こえの検査（新生児聴覚検査）にかかる費用の助成を行なっています。赤ちゃんの健やかなことばの発達への第一歩です。必ず検査を受けましょう。



問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173

⑧ 出産育児一時金制度

出産後、本人または夫の加入している医療保険（社会保険・国民健康保険等）から一時金が支給される制度です。申請期間は出生の日から2年間です。流産や死産になった場合も妊娠12週以上であれば対象です。詳しくは、勤務先、健康保険組合、社会保険事務所、国保担当窓口にお尋ねください。

⑨ 出産手当金

健康保険の被保険者が、出産のために所得が得られなかったことに対する所得保障です。詳しくは、勤務先にお尋ねください。

⑩ 育児休業給付

満1歳未満の赤ちゃんを育てるための休業をした被保険者の方に一定の給付金を支給することによって、育児休業を取得しやすくするとともに、その後の職場復帰を援助・促進し、職業生活の継続を支援する制度で、支給される給付金は「育児休業給付金」があります。詳しくは、ハローワークにお尋ねください。

問い合わせ先 ハローワーク菊池 TEL 0968-24-8609

⑪ 産婦・赤ちゃん訪問（2か月児訪問）

出生されたすべての赤ちゃんを市の保健師または委託している保健師・助産師が訪問しています。産後のお母さんの身体の調子の確認や相談に応じ、赤ちゃんの成長を支援することを目的にしています。訪問時期は、生後2か月前後です。事前に日程調整のお電話をします。
※早めの訪問や合志市外への訪問を希望される人は事前に相談ください

問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173

⑫ 育児相談

場所	合志市総合センター「ヴィーブル」2階和室
受付時間	9:30～11:00
概要	①保健師・管理栄養士等による相談 ②身長・体重測定等
日程	市ホームページ掲載のすこやかカレンダーでご確認ください。
持参物	母子健康手帳、バスタオル

問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173



⑬ 産後のこころの変化等の相談

産後に、涙もろい、イライラする等がある人や、育児不安がある人等、お気軽にご相談ください。

⑭ 産後ケア事業

出産後は、心身ともに不安定になりやすい時期です。産後1年未満（流産などを含みます）のお母さんや赤ちゃんをサポートします。利用にあたっては申請が必要です。



	訪問型（産後1年未満） ※助産師が自宅を訪問します	通所型（産後1年未満） ※助産院でケアを受けます	宿泊型（産後4か月未満） ※指定の産婦人科に宿泊します
内容	○お母さんの身体的ケアや心のケア ○育児に関する相談等		

⑮ 乳幼児健診

場所	泉ヶ丘市民センター、ふれあい館
受付時間	13:00～（通知にてご案内します。）
日程	市ホームページ掲載のすこやかカレンダーでご確認ください。
補足	4～5か月児健診は約1か月前、 その他の健診は約2週間前に個人へ通知します。



～健診内容～

4～5か月児健診（個別医療機関）	7～8か月児健診（集団）
① 問診	① 医師による診察
② 医師による診察	② 身長・体重等測定
③ 身長・体重等測定	③ 保健師や管理栄養士・歯科衛生士による相談
1歳6か月健診（1歳8か月頃）（集団）	3歳児健診（3歳6か月頃）（集団）
① 医師による診察	① 医師による診察
② 歯科医師による診察	② 歯科医師による診察
③ 身長・体重等測定	③ 身長・体重等測定
④ 保健師や管理栄養士・歯科衛生士による相談	④ 保健師や管理栄養士・歯科衛生士による相談
⑤ フッ化物塗布（希望者のみ）	⑤ 尿検査
	⑥ 視覚屈折検査

⑬⑭⑮ **問い合わせ先** こども家庭課 TEL 096-248-1173

⑯ 心理相談（発達相談）

こどもの発達について心配な人は、心理相談員による相談を実施しています。相談を希望される人はご連絡ください。予約が必要です。



問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173

⑰ フッ化物塗布事業

1歳のお誕生月の翌月に送付している歯っぴいカードを利用すると、1～2歳のうちに2回、むし歯予防のためのフッ化物塗布を無料で受けることができます。

※塗布の間隔の目安は3～6か月以上です。

※塗布を受ける際は、委託歯科医院に予約をし、母子健康手帳と歯っぴいカードをご提示ください。

※歯っぴいカードをお持ちでない人は、ご連絡ください。



問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173

⑱ 保育園・幼稚園におけるフッ化物洗口事業

フッ化物洗口とは、フッ素の入った液で1分間ブクブクうがいをすることで、歯の質を強くして虫歯を予防するものです。市では認可保育園の一部と私立幼稚園でフッ化物洗口を実施しています。

問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173

⑲ 養育医療給付事業

身体の発育の状態により、入院を必要とする乳児（1歳未満）に対して指定養育医療機関での治療に必要な医療費を公費で一部負担する制度です。



問い合わせ先 こども未来課 TEL 096-248-1162

乳幼児の子育て支援



① 利用者支援事業

子育て中のお悩みや困りごとを気軽に相談できる窓口です。
お子さんの発達や生活、家庭での関わり方などについて、専門スタッフが一緒に考え、必要な支援につなげます。利用は無料です。心配なことがあれば一人で抱え込まず、まずはご連絡ください。

- ・とき 月～金曜日 午前9時～午後4時（土日祝はお休みです）
- ・ところ ふれあい館（お越しいただくか、電話でご相談ください）

【子育て出張ひろば】
ふれあい館以外でも、定期的に「子育て出張ひろば」を開催しています。お子さんと一緒に楽しく遊びながら情報交換をしたり、ゆったりお話しすることもできますので気軽に遊びに来てください。詳しくは合志市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 合志市社会福祉協議会 TEL 096-242-7008

② つどいの広場 ～いつでも気軽に子どもと集える場所～

つどいの広場は、子育て中の親とそのお子さん（0～3歳未満）が気軽に集い、子どもと保護者が遊べる場所です。子育ての不安や悩みを共有し合う仲間と打ち解けた雰囲気の中で交流ができたり、担当職員による育児相談等もできます。

問い合わせ先 ※託児室ではありませんので、子どもだけの利用はできません。

- ぽっぽの部屋（ヴィーブル内） TEL 096-247-3668
- わかば（このみ坂保育園） TEL 096-247-6630
- ひかりの子（合志中部保育園） TEL 096-248-0080



③ 地域子育て支援センター ～子育て家族を応援する～

地域子育て支援センターでは、就園前の乳幼児を抱える家庭を支援し、その悩みや不安に応えるための相談援助や遊びの提供、親子間の交流、子育てサロンの活動支援、子育て支援に関する講習会等を行っています。

問い合わせ先 合志市社会福祉協議会 TEL 096-242-7008

④ 児童館 ～遊びを学び、こどもの時間を過ごす場所～

児童館は、子どもが安心して過ごすことのできる場所です。「児童厚生員」を配置し、遊びやさまざまな体験を通じてこどもの健全育成を図ります。また、児童館は赤ちゃんからお年寄りまでどなたでも集うことができ、地域との交流や世代間交流等も行っています。
※就学前の子どもは保護者同伴

問い合わせ先

- 東児童館 TEL 096-248-5203
- 泉ヶ丘市民センター児童館（泉ヶ丘市民センター内） TEL 096-248-3453
- 西児童館（ふれあい館内） TEL 096-242-7008



⑤ 母親クラブ・子育てサークル

子どもたちの健全な育成を願って児童館を活動の拠点としている母親クラブや子育てサークル等、子育て真最中のお母さんたちが交流を深めています。事前登録や利用料が必要な場合があります。母親クラブについては、各児童館にお尋ねください。子育てサークルについては、合志市社会福祉協議会にお尋ねください。（TEL 096-242-7008）

⑥ ファミリーサポートセンター事業

ファミリーサポートセンターでは、子どもを一時的に預ける等の育児サービスを受けたい人（利用会員）のニーズに合わせて、育児の援助を行う人（協力会員）が協力して子育てを支援するものです。事前に登録が必要です。
※市内在住の人は、利用料の半額を市が助成します。

問い合わせ先 合志市社会福祉協議会 TEL 096-242-7008

⑦ 病児・病後児保育事業

病児・病後児保育は、保護者の就労等の理由で、保育所や家庭における安静な療養が困難な状況にある病気のこどもの預かり保育を行ないます。事前に登録が必要で、所得に応じて利用者負担があります。

問い合わせ先 合志市社会福祉協議会 TEL 096-242-7008



⑧ こどもの緊急サポート

サポート活動の内容

①病気または病気回復期にある児童の預かり保育（病児・病後児保育施設が利用できない場合）

※病院受診後医師の承諾を必要とします。

※原則協力会員宅または利用会員の家庭での預かりとなります。

※日曜日・祝祭日の病児・病後児預かり保育は原則として行ないません。

②保育所等への送迎および病院受診の付き添いこどもの発熱等で保育園から保護者に連絡があった場合に、仕事等で急な帰宅が困難な保護者に代わり、こどもを迎えに行き、病院受診の付き添いや、受診後の病児・病後児保育室までの送迎を行います。

※病院の予約は保護者が行います。

③宿泊を伴う預かり

出張や入院等の緊急な場合や、夜勤を伴う勤務等の場合のお預かりをします。

原則協力会員宅での預かりです。

※宿泊は病気でないこどもを対象としています。

※病児・病後児預かり保育および病院受診の付き添いは、現在休止中です。（令和8年2月現在）

※キャンセル料が発生する場合があります。詳しくは、下記へお問い合わせください。

問い合わせ先 合志市社会福祉協議会 TEL 096-242-7008



⑨ こどもを預ける

施設によってさまざまな形態やサービスがあります。家庭のニーズやこどもの年齢に合う施設を選びましょう。

市内保育施設等一覧と位置図（市 HP リンク）

（URL：<https://www.city.koshi.lg.jp/kiji00317769/index.html>）



● 保育施設など

保育施設は保護者の就労や病気、出産などやむを得ない事情で、日中の保育を必要とするとき、保護者に代わり保育をする施設です。

認可保育園

認可保育園は、児童福祉法の認可を受けた施設です。保護者が仕事や病気等の理由により、家庭でこどもが保育できない場合、0歳児から就学前までのこどもを保育園で保育することができます。

入所申込は、こども未来課で受け付けます。

問い合わせ先 こども未来課 TEL 096-248-1162

認定こども園

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行なう施設で、いわば保育園と幼稚園の機能を併せ持つ施設です。保育部門で利用している保護者の就労状況が変わった場合でも、幼稚園部門での利用に切り替えることで継続した園の利用も可能な点が大きな特徴です。（ただし定員等、施設の状況によります。）

保育施設部門への入所申込はこども未来課で受け付けます。

幼稚園部門への入所申込は各認定こども園へ直接お申し込みください。

問い合わせ先 こども未来課 TEL 096-248-1162

地域型保育事業所

保育園と同様に保護者が就労等の理由で日中の保育ができない時、少人数の単位で0歳から2歳の乳幼児を保育する施設です。本市では小規模保育・家庭的保育の2種類があります。家庭的な雰囲気の中で一人ひとりの発達にあった保育を行い、ゆったりとした時間の中でこどもの成長を見守ります。

入所申込は、こども未来課で受け付けます。

問い合わせ先 こども未来課 TEL 096-248-1162

◆各保育施設では以下の事業を行っている場合があります。

・一時保育（園独自の事業）

認可保育園へ通所していない就学前の乳幼児を、保護者の疾病、家族の看護、災害、冠婚葬祭等の理由により保育できない場合に一時的に保育する事業です。利用料は施設によって異なり、事前に保育施設への申込が必要です。なお、実施していない施設もありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

・延長保育

通常の保育時間を延長して保育する事業です。原則午後7時までで、保育料とは別に利用料が発生します。詳しくは各施設にお問い合わせください。

● 認可外保育所

国の認可を受けていない保育施設です。対象児童年齢、サービス内容および利用料は保育施設によって異なります。入所申込等は各認可外保育所へ直接お申し込みください。

保育所名	住所・電話	開所時間 (延長時間含む)		預かり年齢	定員
		平日	7:30 ~19:30		
チャイルドハウス ラビット元気の森園	幾久富 1935-6 TEL 096-288-4318	土曜日		6か月~	30人
		日曜日 祝日			

● 企業主導型保育所

企業が、主に従業員のこどものために、国から運営費の助成を受けて運営する保育施設です。従業員枠と地域枠があり、地域枠が設けられている場合、保育を必要とする地域のこどもも利用できます。地域枠への入所を希望する場合は、直接施設へお問い合わせください。

保育所名	住所・電話	開所時間 (延長時間含む)		預かり年齢	定員
		平日	土曜日 日曜日 祝日		
アンビー 合志保育園	竹迫2290-2 TEL 096-247-1115	平日	7:00~19:00	6か月~ 5歳児	90人
		土曜日			
		日曜日 祝日			
杉並台保育園 copain	幾久富1656- 485 TEL 096-274-2727	平日	7:00~18:00	6か月~ 2歳児	12人
		土曜日			
		日曜日 祝日			
ぞうさんの はな保育園	須屋81-5 TEL 096-288-5728	平日	7:00~20:00	3か月~ 5歳児	60人
		土曜日	7:00~19:00		
		日曜日	休み		
		祝日	8:00~18:00		
とよおか 保育園	豊岡2411-2 TEL 096-248-0015	平日	7:30~18:30	3か月~ 5歳児	36人
		土曜日			
		日曜日 祝日			
豊岡ゆうすい 保育園	豊岡516-3 TEL 050-5850-1853	平日	7:00~20:00	3か月~ 5歳児	50人
		土曜日			
		日曜日 祝日			
もくもく ほいくえん	御代志1848-6 TEL 096-242-2828	平日	7:00~20:00	6か月~ 5歳児	89人
		土曜日			
		日曜日 祝日			

● 待機児童支援助成事業補助金

認可保育園や地域型保育施設等への入園要件を満たし、入園申し込みを行っても入園できずに認可外保育施設に入所している児童の保護者の経済的負担軽減のため保育料の一部を補助します。ただし、3歳児以上の方は対象外です。

待機児童支援助成事業補助金(市 HP リンク)
(URL: <https://www.city.koshi.lg.jp/kiji00317768/index.html>)

問い合わせ先 こども未来課 TEL 096-248-1162



● 一時保育事業

就学前の乳幼児を保護者の就労等に関わらず、一時的に保育を行なう事業です。
対象：合志市在住及び保護者が合志市内勤務の生後3ヶ月~就学前のこども
※利用にあたっては、事前に登録が必要となります。

一時保育事業(市 HP リンク)
(URL: <https://www.city.koshi.lg.jp/kiji00317628/index.html>)

問い合わせ先 NPO 法人 ぽっぽの部屋 TEL 096-248-2230



● こども誰でも通園制度

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため創設された通園制度です。

対象：保育所等に通っていない生後6ヶ月~満3歳未満のこども。保護者の就労要件は問いません。
利用可能時間：こども1人当たり月10時間まで
※利用にあたっては、事前に申請が必要です。

問い合わせ先 こども未来課 TEL 096-248-1162



● 幼稚園

幼稚園は、学校教育法に基づく教育施設で、基本的に3歳から入園できますが、2歳途中から入園できる場合もあります。

入所申込やお問い合わせは、直接幼稚園へお問い合わせください。

施設名	住所	電話番号
杉並台幼稚園	幾久富 1656-485	096-248-4555

問い合わせ先 学校教育課 TEL 096-248-2366

小・中学生に関する子育て支援



① 要保護および準要保護児童生徒就学援助費

合志市教育委員会では、小学校および中学校における義務教育の円滑な実施を図るために、次のような就学援助制度を設けています。

1. 就学援助費とは

経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒について、学用品費等の一部を援助するものです。

2. 援助を受けられる保護者

国公立の小・中学校に在籍する児童生徒または入学予定者の保護者で、合志市教育委員会が定める基準に該当する者

問い合わせ先 学校教育課 TEL 096-248-2366



② 就学时健康診断

翌年度入学予定の児童に対して、毎年10月から11月頃にかけて実施します。この就学时健康診断は、学校保健安全法の規定により児童の就学をよりよくするために行うもので、就学の前に受けることができます。対象児童の保護者に対して、毎年9月頃、健診の通知を送付します。

問い合わせ先 学校教育課 TEL 096-248-2366



③ 児童館

手づくりの活動、クッキング、また夏休み期間中は小学生限定の活動等、それぞれの児童館で楽しい企画を用意してみんなを待っています。

問い合わせ先 東児童館 TEL 096-248-5203
西児童館（ふれあい館内） TEL 096-242-7008
泉ヶ丘市民センター児童館 TEL 096-248-3453



④ 各種相談

すこやか家庭教育電話相談 TEL 0968-44-7445	・受付時間 平日 9:00～17:00 ・問い合わせ先 熊本県立教育センター教育相談室 TEL 0968-44-6611
すこやか子育て電話相談 TEL 096-383-6636	子育てについてのさまざまな相談を電話で受けています。 ・受付時間 月～金 17:00～21:00 土 13:00～17:00 (日・祝、年末年始と8月13日から15日を除く) ※上記期間以外は留守番電話で対応します。 ・問い合わせ先 熊本県教育委員会教育課 TEL 096-333-2697
肥後っ子テレホン TEL 0120-02-4976 携帯電話からは TEL 096-384-4976	少年問題相談電話 ・少年問題等に悩む保護者の方々 ・いじめや犯罪等の被害を受けて悩み苦しんでいる少年、少女のための相談電話です。 ・受付時間 平日 8:30～17:15 ・問い合わせ先 熊本県警察本部生活安全企画課 TEL 096-381-0110
子ども医療電話相談 #8000 ダイヤル回線電話・IP電話・ 光電話の場合 TEL 096-364-9999	こども（おおむね中学生まで）の急な病気への対処や、応急処置等を相談できる窓口です。こどもの急な発熱、嘔吐、下痢、腹痛等でわからないことがあると思います。そんな時にお電話いただければ、経験豊かな看護師がアドバイスいたします。 ・受付時間 平日 19:00～翌朝8:00まで 土 15:00～翌朝8:00まで 日祝 8:00～翌朝8:00まで

⑤ 放課後児童健全育成事業

放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学校に就学しているこどもに対して、放課後適切な遊びや生活の場を提供するものです。

○学童クラブには、遊びを主として放課後児童に健全育成を図るための「放課後児童支援員」が配置されています。

○利用定員や開設日・開始開設時間・利用料金等は、それぞれの学童クラブで異なります。詳しくは、各学童クラブへ直接お問い合わせください。

市内放課後児童クラブについて（市 HP リンク）
(URL: <https://www.city.koshi.lg.jp/kiji00317811/index.html>)

問い合わせ先 こども未来課 TEL 096-248-1162



高校生以上の子育て支援



① 合志市奨学資金

合志市では、向学心に富み、有能な素質を持ちながら、経済的理由により修学が困難な学生・生徒に対して奨学資金の貸付を行っています。

問い合わせ先 学校教育課 TEL 096-248-2366



② 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて、平成16年4月に設立され、教育の機会均等に寄与するため学資の貸与その他学生等の修学援助を行うこと等により、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資することを目的としています。
※日本育英会の奨学金は、日本学生支援機構奨学金に引き継がれました。

◆ 奨学生の条件等 ◆

短期大学・大学・大学院・高等専門学校・専修学校（専門課程）に在学する学生および生徒を対象とし、学校長の推薦を受けた申込者について選考のうえ採否を決定します。
選考は人物・健康・学力・家計について基準に照らして行います。

問い合わせ先 独立行政法人 日本学生支援機構
TEL 0570-666-301（ナビダイヤル）

③ 熊本県育英資金

熊本県では、高等学校、高等専門学校、専修学校および大学・短期大学に在学する生徒または学生で、経済的理由により修学が困難な人に対し、奨学金の貸付を行っています。

◆ 申請資格 ◆

- ①生計の主たる維持者が熊本県内に居住していること。
- ②経済的理由により修学が困難であると認められること。
- ③勉学に意欲があること。
- ④独立行政法人日本学生支援機構、その他法人等から現に学費の貸与を受けていないこと。
- ⑤貸与した育英資金の返還が確実であると認められること。

問い合わせ先 熊本県教育庁高校教育課 TEL 096-333-2682

家庭での子育てが困難なとき

① 子育て短期支援事業

病気や出産といった理由でこどもの世話を家庭で行なうことが一時的に難しくなったとき、市が児童養護施設等に委託して、短期間こどもを預かり、保護者の子育て支援をする事業です。子育て短期支援事業には、短期入所生活支援（ショートステイ）事業と夜間養護等（トワイライトステイ）事業の2事業があります。所得に応じて利用料が必要です。

問い合わせ先 こども未来課 TEL 096-248-1162



② 児童福祉施設

- (1) 児童養護施設
乳児を除き、保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて自立を支援することを目的とする施設です。
- (2) 乳児院
乳児（保健上その他の理由により特に必要がある場合は、おおむね2歳未満の幼児を含む。）を入所させて、養育することを目的とする施設です。
- (3) 児童自立支援施設
不良行為をしたり、または、するおそれのある児童および家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、または保護者のもとから通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行ない、その自立を支援することを目的とする施設です。
- (4) 児童心理治療施設
家庭環境、学校における交友関係その他の環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童を短期入所させ、または保護者のもとから通わせて、心理に関する治療および生活指導を目的とする施設です。

問い合わせ先 熊本県中央児童相談所 TEL 096-381-4451

③ こども家庭相談

子育てに関する不安や悩みを感じた時は、お電話ください。来所相談もできます。

相談できる施設	所在地	電話番号
合志市 こども家庭課	市総合センター「ヴィーブル」内	TEL096-248-1199
熊本県中央児童相談所	熊本市東区長嶺南2丁目3番3号 福祉総合相談所内	TEL096-381-4451
児童相談所 全国共通ダイヤル 189（イチハヤク）24時間対応		

危険だと感じたら、
すぐに110番!!

児童虐待防止について



そんなつもりではなかった・・・でも
子どもにとって有害な行為であれば、それは「虐待」です
～「しつけ」が行き過ぎると虐待にあたることもあります～



児童虐待の相談件数は、増加の一途をたどっており、令和2年4月の児童福祉法等の改正で子どもへの体罰は禁止となりました。保護者が子どものためだと考えても、過剰な教育や厳しいしつけによって子どもの心や体を傷つけ、安全をおびやかすものであれば児童虐待になります。

児童虐待とは？

身体的虐待	頭やお尻を叩く、殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に締め出す 等
性的虐待	性器等を触ろうとする、子どもに性的行為を求める、性的行為を見せる、性的な写真の被写体にする 等
ネグレクト	乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れていかない 等
心理的虐待	「産まれてこなければよかった」等 言葉の暴力、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう、暴言を浴びせる 等

※虐待行為は、上記のほか「同居人の虐待を保護者が放置すること」「意図的に子どもを病気にさせること」等も含まれます。また、一生懸命に子どものためにやっても、それが子どもに有害であれば虐待です。

◆ 子どもを健やかに育むために ◆

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。

子育てに体罰や暴言を使わない

爆発寸前のイライラをクールダウン

親自身が周囲にSOSを出そう

子どもは親に恐怖を持つとSOSを伝えられない

◆ 気になる子どもがいたら？ ◆

周囲に気になる子どもがいたら、ご連絡ください。連絡は匿名で行うこともできます。連絡内容に関する秘密は守られます。

連絡先一覧

相談先	電話番号	相談できる内容
合志市 子ども家庭課 女性・子ども家庭班 (市総合センター「ヴィーブル」内)	Tel096-248-1199	育児しつけ、児童虐待、 不登校等
熊本県中央児童相談所	Tel096-381-4451	育児しつけ、児童虐待、 不登校等
児童相談所 虐待対応ダイヤル (全国共通) ※最寄りの児童相談所につながります	189 (いちはやく) ※24時間対応	児童虐待



その他の子育てに関する連絡先一覧

相談先	電話番号	相談できる内容
合志市 子ども家庭課 母子保健班 (市総合センター「ヴィーブル」内)	Tel096-248-1173	産後ケア、子ども(0-6歳まで) の発達・心理相談、栄養相談等
児童家庭支援センター ふわり	Tel080-8572-8134	親子関係の再構築、心理相談、 友達や学校に関する悩み等
24時間子供SOSダイヤル	Tel0120-0-78310	いじめ、その他の子どもの SOS全般
親子のための相談 LINE		子育てや親子関係の悩み

身の危険を感じたら、
すぐに110番!!

女性相談 ~ひとりで悩んでいませんか~



配偶者やパートナー等からの暴力（DV）に悩んでいませんか。
相談してみることで、ひとりでは気づかなかった
解決方法が見つかるかもしれません。



配偶者やパートナーからの暴力、暴言、夫婦間・男女間の問題や離婚して自立したい等、女性のさまざまな悩みに、女性相談支援員がお話を聞き、あなたとともに考えます。相談料は無料です。秘密は厳守されます。ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

パートナーが
殴る、蹴る、物を投げつける、
大声で怒鳴る、生活費をくれない、
望まない性交渉を求めてくる
etc...

離婚して自立したい、
産んで育てる自身がない...

連絡先一覧

相談先	電話番号	相談できる内容
合志市 こども家庭課 (市総合センター「ヴィーブル」内)	Tel.096-248-1199	離婚、DV、生活困窮、 就労等
熊本県女性相談センター	Tel.096-381-4454 (女性相談) Tel.096-381-7110 (DV相談)	離婚、家庭不和、DV、 ストーカー被害等
熊本北合志警察署 生活安全課	Tel.096-341-0110	ストーカー、DV、 男女間トラブル等
DV 相談ナビ	#8008	DV 相談
DV 相談+(プラス)	Tel.0120-279-889 ※24時間対応 	DV 相談

障がいのあるこどもの子育て支援



① 特別児童扶養手当

20歳未満の障がいのある児童を養育している人に手当が支給されます。※支給要件があります

問い合わせ先 合志市 福祉課 TEL 096-248-1144

県北広域本部 福祉課 TEL 0968-25-0689



② 障害児福祉手当

20歳未満の重度障がいのある児童に対し手当を支給します。※支給要件があります

問い合わせ先 合志市 福祉課 TEL 096-248-1144



③ 特別支援教育就学奨励費

小・中学校の特別支援学級に在学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図るため、世帯の収入に応じて就学に必要な経費の援助を行なっています。

問い合わせ先 学校教育課 TEL 096-248-2366



④ 障害者手帳

各種サービスを受けやすくし、障害等級に応じて各種控除・割引等が受けられます。

身体障害者手帳

身体機能に障がいのある人に対して交付されます。

身体障害者手帳▶



療育手帳

知的に障がいのある人に対して交付されます。

療育手帳▶



精神障害者保健福祉手帳

精神に障がいのある人に対して交付されます。

精神障害者保健福祉手帳▶



問い合わせ先 合志市 福祉課 TEL 096-248-1144

⑤ 生活や療育等の相談

相談支援事業

相談先	電話番号
障がい者支援センター「れんがの家」	TEL 096-242-2271
コミュニティはうす明日	TEL 0968-25-6601
相談支援センター「SUN」	TEL 096-227-7010
きくよう地域生活支援センター	TEL 096-232-8518
大津町障がい者基幹相談支援センター	TEL 096-292-0114

専門スタッフが各種相談、情報提供、専門機関等への紹介を行います。
(身体・知的・精神障害すべてに対応)

菊池圏域療育相談員(輝なっせ)	TEL 0968-24-5667
-----------------	------------------

発達が気になる子どもやその家族へ療育指導や相談支援を行ないます。
また、在宅の障がい児(者)やその家族および地域の関係機関の支援を行ないます。

熊本県北部発達障がい者支援センター わっふる	TEL 096-293-8189
------------------------	------------------

自閉症スペクトラム等の特有の発達障害のある人に対する支援を
総合的に行なうため、各種相談に応じた適切な指導・助言を行います。

⑥ 合志市社会福祉協議会自主事業

おもちゃ図書館

発達に心配のある子どもとその家族の集いの場です。おもちゃ遊びや音楽遊び等、さまざまな活動を通して人との関わり等を学びます。

発達が気になる子をもつ親の会「まあぶる」

発達障がいのある子や発達が気になる子を持つ親同士の交流の場。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 合志市社会福祉協議会 TEL 096-242-7008

⑦ 各種福祉サービス

各種福祉サービスについては申請が必要です。支給要件や利用者負担があります。
詳しくはお尋ねください。

通所支援事業・障がい福祉サービス

- 障害児通所支援・・・日常生活や集団生活の指導や訓練を行います。
(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)
- 短期入所・・・介護者が病気等の場合、一時的に施設でお世話します。
- 居宅介護・・・家族等による支援が困難な人の自宅生活をお手伝いをします。

問い合わせ先 こども未来課 TEL 096-248-1162



預かり・外出福祉支援事業

- 日中一時支援・・・一時的な預かり(日帰り)を行います。
- 移動支援・・・外出時のお世話や危険回避等の支援を行います。



福祉用具支給・住宅改修支援等

- 日常生活用具給付・・・特殊ベッド・手すり等の福祉用具を給付します。(障がい者・児や難病患者など)
- 在宅紙おむつ支給・・・重度の障がいがあり常時おむつが必要な人に給付します。(3歳以上)
- 訪問入浴・・・ご自宅に訪問し入浴支援を行います。
- 補装具・・・車いす・義足等購入修理費の一部を助成します。(障がい者・児や難病患者など)
- 住宅改造・改修・・・改造・改修費用の一部を助成します。
- 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付・・・人工鼻・クールベスト等の福祉用具を給付します。
- 聴覚障がい児補聴器購入費助成・・・軽度・中等度の聴覚障がい児に対して、補聴器購入費の一部を助成します。(身体障がい者手帳の交付対象でない人)
- 自動車改造・・・身体障がいのある人が自ら所有し運転する車の改造費の一部を助成します。
- 自動車運転免許取得・・・障がいのある人が運転免許取得に必要とされる費用の一部を助成します。

日常生活用具給付▶



補装具▶



医療助成

医療費の一部を助成します。詳しくは、お問い合わせください。

- 重度心身障害者医療費助成
- 育成医療
- 精神通院医療

問い合わせ先 福祉課 TEL 096-248-1144



ひとり親家庭への支援



① 母子・父子・寡婦福祉資金

母子・父子・寡婦福祉資金は、母子・父子家庭および寡婦家庭の生活の安定と、その児童の福祉の向上を図るために各種資金を貸し付けています。事前相談が必要です。お問い合わせください。

(対象者)

- ①母子家庭の母・父子家庭の父と児童（20歳未満）、寡婦
- ②父母のいない児童（20歳未満）

[主な資金の種類]

修学資金、就学支度資金、技能習得資金、修業資金、住宅資金、転宅資金、生活資金、就職支度資金、医療介護資金、結婚資金、事業開始資金、事業継続資金

問い合わせ先 県北広域本部 菊池地域振興局 福祉課（熊本県菊池福祉事務所）
TEL 0968-25-0689

② 児童扶養手当制度

離婚等の理由で、父、または母と生計を同じくしていない児童（※）が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。 ※申請がないと支給されません。

問い合わせ先 こども未来課 TEL 096-248-1162



③ ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭の生活安定と福祉の向上を図ることを目的として、ひとり親家庭等の医療費の一部を助成しています。

問い合わせ先 こども未来課 TEL 096-248-1162



④ ひとり親家庭等日常生活支援

ひとり親家庭が就学等の自立を促進するために必要な事由や持病等の事由により、緊急一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合にその生活を支援する者を派遣し、お手伝いします。事前登録が必要です。

問い合わせ先 こども未来課 TEL 096-248-1162



⑤ 公営住宅への入居について

市営住宅、県営住宅への入居にあたり、それぞれの入居基準を備えている18歳未満の子を扶養しているひとり親家庭に対しては、抽選倍率を2倍に（抽選番号を2つ付与）する優遇措置が設けられています。詳しくは下記へお問い合わせください。

問い合わせ先 市営住宅：合志市 都市計画課 TEL 096-248-3855
県営住宅：県営住宅管理センター TEL096-213-2711

公園や遊び場



蛇ノ尾公園（上庄）

自然の地形を生かした公園として整備されており、四季折々に美しい景色が楽しめます。初夏には、ホタルの美しい光を見ることができます。



竹迫城跡公園（上庄）

園内には歴史広場や竹植物園もあり、四季折々の素敵な景色が楽しめます。初夏には公園北側を流れる東谷川でホタルの美しい光を見ることができます。



飯高山公園（幾久富）

飯高山は標高124.3mで、都市化する地域における貴重な自然緑地、憩いの場、健康づくりの場となっています。遊歩道や芝生広場、山頂よりの景観を楽しむスペースとしての展望台が整備されています。クヌギやコナラの樹林地では、数多くの野鳥や植物等の観察もでき、自然学習の格好の場所ともなっています。



元気の森公園（幾久富）

園内には1周約600mの園路が整備され、散歩やジョギング等の健康づくりの場として親しまれています。芝生広場に幼児向けの遊具や、夏には冷たい地下水のせせらぎで子どもたちの楽しそうな歓声が響いています。



弁天山公園（野々島）

弁天山は標高145.72mで、昭和60年には「くまもと緑の百景」平成7年には「新くまもと百景」に選定された緑豊かな市民の憩いの場です。頂上には阿蘇の山々や合志市内、熊本市内等が眺望できる展望台、中腹には守り神である弁財天のお堂があります。また、一周約1.2kmの周遊道路は野鳥の声を聞きながらのジョギングや散策を楽しめます。その他にもアスレチック遊具があり、春には桜の花見の名所のひとつにもなっています。



妙泉寺公園（須屋）

園内には子どもが遊べるアスレチック遊具や、運動のための健康遊具があり、幅広い年齢の方に利用いただけます。春には桜の花見の名所のひとつにもなっています。

地域の活動・サポート



① 地域コミュニティ

合志市部活動各種大会等出場補助金

合志市立の中学校の部活動の部員および引率する指導員が学校教育活動の一環として各種大会に出場する場合にその経費負担の軽減を図るため補助金を交付します。

・補助金の交付対象

- ①中学校体育連盟が主催する県大会以上の大会へ出場する場合。
- ②教育委員会が主催または関係競技団体と共同主催する文化系の大会で、県予選を経て出場資格を得た九州大会以上の大会へ出場する場合。

・補助対象経費

各種大会へ出場するために必要な経費とし、その額は、補助対象経費（交通費、参加料、宿泊料および運搬費）の全額のうち自己負担に係るもの。

問い合わせ先 学校教育課 TEL 096-248-2366

② ふるさと創生基金補助金

人材育成を目的に各種大会に出場する人の経費を一部補助します。
詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問い合わせ先 企画課 TEL 096-248-1813



市営住宅



●市営住宅入居申し込みと優遇措置

市営住宅の入居申し込みについては、空室ができ次第、広報・ホームページで募集します。
下記の申込資格があり入居を希望される人は、下記までお問い合わせください。

申込資格

- ①申込者が合志市内に住所、または勤務場所を有する人
- ②現に居住し、または同居しようとする親族がある世帯
- ③入居者全員の所得合計が、市営住宅は、月額15万8千円以下 ※緩和条件あり
（特定公共賃貸住宅は月額15万8千円を超え25万9千円以下の世帯 ※緩和条件あり）
- ④入居する世帯員のなかに市税等の滞納者がいないこと
- ⑤申込者および同居親族が暴力団員でないこと

優遇措置

申込資格にすべて該当し、次のいずれかに該当される場合は、抽選倍率を2倍にする優遇措置があります。（抽選番号を2つ与えます）

- (1) ひとり親家庭（証明書：児童扶養手当証書）
配偶者のいない人で、現に18歳未満の子どもを扶養している世帯
- (2) 多子世帯（証明書：続柄が省略されていない住民票の写し）
満18歳未満の子どもが3人以上同居している世帯
- (3) DV被害者世帯（証明書：女性総合相談所、母子生活支援施設等の発行する証明書等）
※所得の計算は、申込者のみを世帯として計算ができます。
- (4) 障がい者等世帯（証明書：各種手帳の写し）
①身体障害者手帳（1～4級）の交付を受けている人の世帯
②療育手帳（A1、A2またはB1、B2）の交付を受けている人の世帯
③戦傷病者手帳の交付を受けている人の世帯
- (5) 高齢者世帯（基準日は申込み期限日、証明書：住民票の写し）
①年齢が60歳以上のみの世帯または夫婦のいずれか一方が60歳以上の世帯
②年齢が60歳以上の人と、満18歳未満の人からなる世帯
- (6) 犯罪被害者世帯（証明書：被告申告をした警察署が発行する証明書等）
- (7) 災害により現に居住していた住宅が滅失した者の世帯（証明書：罹災証明書、申立書等）

問い合わせ先 都市計画課 TEL 096-248-3855

図書館で子育て親育ち ～豊かな心とことばを育む～



① こどもの読書活動推進計画 ～こどもの幸せを第一に～

合志市では「第3次合志市子ども読書活動推進計画」を策定しており、こどもの生涯を支える読書活動推進に家庭・地域等社会全体で、人間性あふれる活力ある地域の創造に取り組みます。

② ブックスタート ～赤ちゃんとかげがえのないひととき～

赤ちゃんの心と言葉を育むためには、肌のぬくもりを感じる中でやさしく語りかけることが大切です。絵本やわらべうたは、このようなひとときを自然につくりだすことができると言われています。

合志市では、7～8か月児健診のなかで2冊の赤ちゃん絵本等を手渡し、家庭で絵本を介した愛情あふれる時間をもつことを応援するブックスタートを実施しています。

③ 読み聞かせ ～お話と家族の愛情にふれる時間～

幼少期に大好きな家族から読み聞かせやいろいろなお話を語ってもらうことは、愛情にみちた幸せな経験として心に残り、生涯を支える「生きる力」を育むと言われています。このような体験を通して、子どもたちは他人の考えを理解し、思いやりの気持ちを抱くようになります。優れた絵本や児童書には「喜び・悲しみ・驚き・冒険心・想像力・夢」等、こどもが心豊かに成長するうえで大切なことが描かれています。特に、家庭で読み聞かせ等の時間をもつことは、大人とこどもが感動を共有し互いを理解しあうことにもつながります。図書館では、一人ひとりのこどもに応じた絵本や児童書のご相談にお応えしています。

④ 各種講座の開催と主な事業 ～参加へのお誘い～

こどもの読書活動推進のために「赤ちゃんのための読み聞かせ講座」や「秋の本まつり」「紙芝居がやってくる」「英語のおはなし会」等、こどもと読書をつなぐ楽しい事業を行っています。

※開催日等、詳しくは「広報こうし」または図書館のホームページをご覧ください。

⑤ おはなし会 ～すばらしい物語との出会い～

図書館では、絵本や紙芝居・パネルシアター・手遊び・わらべうた等を楽しむ「おはなし会」を開いています。家庭では読み手の大人の方も、親子でおはなし会に参加して読んでもらうことの心地よさを味わってください。こどもの興味関心等が見えてきます。

・西合志図書館「おはなし会」

毎週 土・日曜 午後2時～ 西合志図書館内「おはなしのへや」
※第4土曜はマインドシアター（映写会）。第5週は除く

・赤ちゃんのためのおはなし会

毎月 第3木曜日 午前11時～ 西合志図書館内「おはなしのへや」

・ヴィーブル図書館「おはなし会」

毎月 第1～4土曜日 午前11時～ ヴィーブル図書館内「おはなしコーナー」

※都合で休みになることがあります。詳しくは「広報こうし」をご覧ください。

⑥ 子育てに関する本 ～必要な情報を手に入れる～

妊娠・出産・離乳食・手づくりのおもちゃ・子ども服・遊び場・応急処置、そして、教育・こどもや親の心理に関するもの等、子育てに役立つ資料がそろっています。「知りたいことがあるが、どの本が良いのか分からない」等のご相談にもお応えしています。児童コーナーには、子育てに関する資料を集めた「子育て支援コーナー」を設けていますので、こども連れでご利用いただけます。

⑦ 進路・就職案内 ～中・高生の“夢”の実現に向けて～

こどもの将来に向けての可能性は限りなく広がっています。中学生や高校生の進路決定や資格取得のための資料、不登校・中退からの進路ガイド・高校卒業程度認定ガイド等、豊富な資料をご用意しています。

⑧ 移動図書館 ～図書館から遠隔地にお住まいの方へ

「図書館から遠い」「交通手段がない」等で、図書館の利用がしにくい状況にある方は、移動図書館ひまわりどんちゃん号をご利用いただけます。合志市内の各ステーションを巡回しています。貸出・返却のほか、リクエストや予約も受け付けています。

例)「離乳食の本を2・3冊借りたい」等、電話連絡いただきますと、巡回日に指定のステーションへお持ちします。

※巡回先や日程については図書館へお問い合わせいただくか、「広報こうし」または図書館のホームページをご覧ください。

● 読み聞かせグループ

おはなし会やイベント等で、ボランティア活動が進められています。子育て現役世代から経験豊かな方まで年齢層もさまざまです。現在、合志市立図書館では下記団体が活動しています。

- ◆絵本サークル「ピッピ」 ◆おはなし会「ほわ〜っと」 ◆「おはなしポケット」 ◆「どんぐり文庫」
- ◆「ラッコちゃん」 ◆「がらがらどん」 ◆「おはなし隊ルピナス」 ◆「おはなしロマネ」

● 図書館の一覧

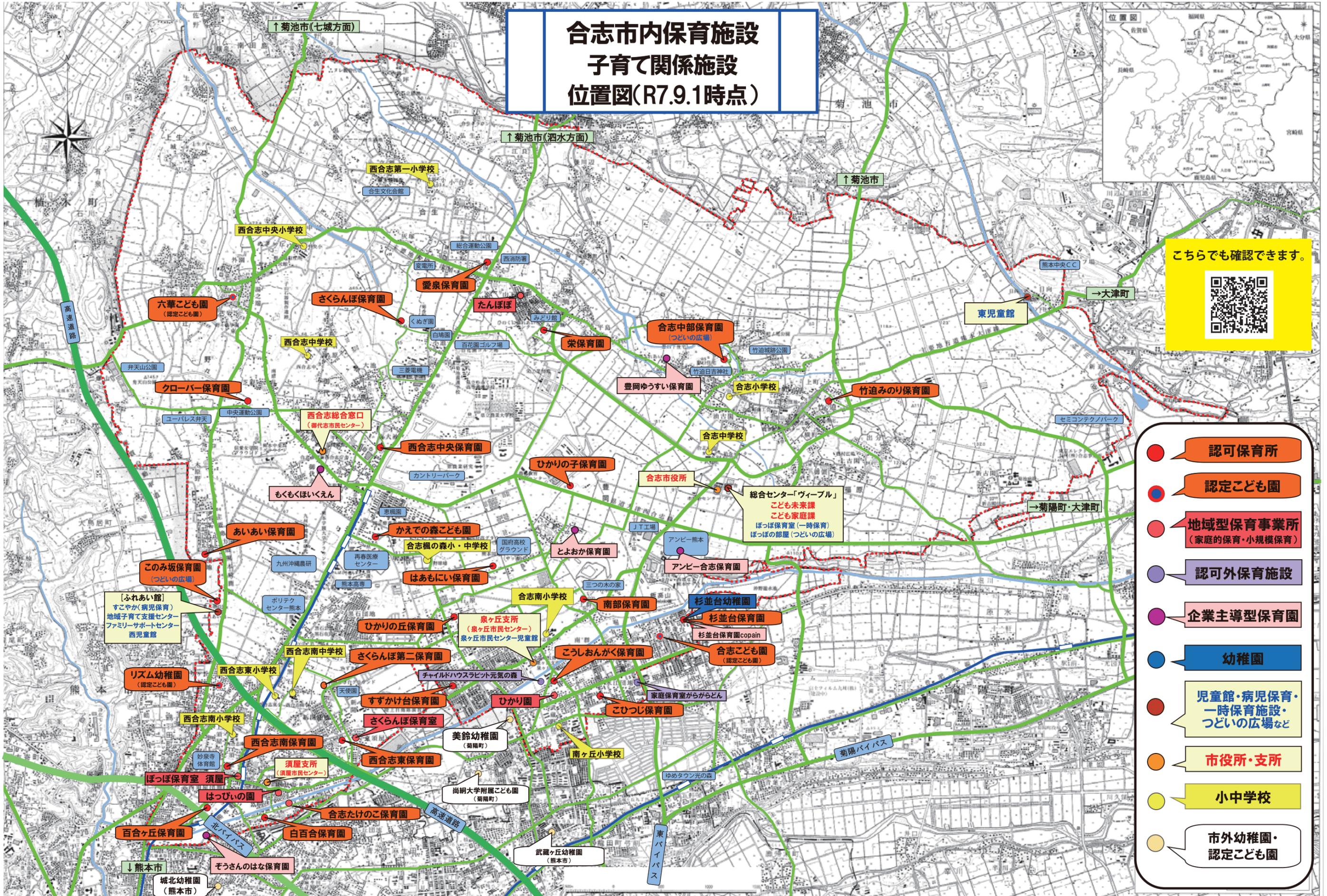
- ◆合志市西合志図書館 TEL096-242-5555 御代志 1661-265 (御代志市民センター同敷地内)
- ◆合志市ヴィーブル図書館 TEL096-248-5754 福原 2922 (合志市総合センター「ヴィーブル」2階)
- ◆泉ヶ丘市民センター図書館 TEL096-247-1315 幾久富 1947-7 (泉ヶ丘市民センター内)
- ◆ホームページ <http://www.koshi-lib.jp/> (蔵書の検索・予約)



合志市内保育施設 子育て関係施設 位置図(R7.9.1時点)



こちらでも確認できます。



- 認可保育所
- 認定こども園
- 地域型保育事業所
(家庭的保育・小規模保育)
- 認可外保育施設
- 企業主導型保育園
- 幼稚園
- 児童館・病児保育・
一時保育施設・
つどいの広場など
- 市役所・支所
- 小中学校
- 市外幼稚園・
認定こども園